

愛西市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

会 議 名	令和８年度 第１回愛西市地域公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和８年８月３日（月）午後２時００分から午後３時５０分まで
開 催 場 所	愛西市役所 南館 会議室１－３・１－４
出 席 者	委員１９名（内代理出席３名）、事務局９名（内関係課２名、関係団体１名） 委託業者３名
欠 席 者	３名（名古屋タクシー協会 野田委員、愛知県津島警察署交通課 江口委員、津島市総合政策部企画政策課 木谷委員）
協 議 事 項 等	１．会長あいさつ ２．委嘱状の交付 ３．附議事項 （１）令和７年度の公共交通の利用状況について （２）委託事業者決定及び今後のスケジュールについて （３）令和７年度決算報告について （４）愛西市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について （５）各種アンケート（調査票案）について ４．その他
公開／非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	５人
会 議 資 料	・ 次第 ・ 愛西市地域公共交通活性化協議会委員名簿 ・ 資料１ 公共交通の利用実績について ・ 資料２ 委託事業者選定結果及び今後のスケジュールについて ・ 資料３ 令和７年度決算報告について ・ 資料４ 愛西市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部を改正する規程（案） ・ 資料５ 各種アンケート（調査票案）について ・ 追加資料１－１ 高齢者タクシー料金助成事業 ・ 追加資料１－２ 障害者等のタクシー料金助成事業 ・ 追加資料１－３ 買い物支援バス事業 ・ 追加資料１－４ 通院支援試行事業 ・ 活発で良い議論ができる会議のために（愛知運輸支局提供資料） ・ こども manaca おでかけキャンペーン（名古屋鉄道提供資料）
審 議 経 過	別紙のとおり

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	皆様こんにちは。 それでは、ご案内の時刻になりましたので、ただ今から、令和８年度第１回愛西市地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。 さて本日は、１９名の委員又はその代理の方に出席をしていただいております。設置規約に定める開催要件である、「過半数の委員の出席」を満たしておりますので、令和８年度第１回愛西市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。 当協議会は、設置規約第６条第５項の規定により、公開の会議となります。 会議開催の３０分前から１０分前まで傍聴人の受付をしました結果、５人の傍聴がありますのでご報告いたします。 傍聴の際には、会議終了後の会議資料の返却、撮影及び録音等の会議進行を妨げる行為を行わないよう、ご協力をお願いします。 （配布資料の確認） また今回、議事の説明のため、社会福祉協議会、社会福祉課、高齢福祉課、委託事業者の国際開発コンサルタンツの職員の方に出席していただいております。 続きまして、次第に入ります。開会にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。
会長	《会長あいさつ》
事務局	ありがとうございます。 では、続きまして、次第２．「委嘱状の交付」について説明させていただきます。 本年３月の協議会設置以降、行政機関の職員及び団体の役員の方の人事異動等に伴い、委員の交代がございました。愛西市地域公共交通活性化協議会設置規約第４条第３項の規定に基づき、本日付けで後任の皆様を委員として委嘱いたしました。 今回就任されました５名の新委員をご紹介します。 （委員の紹介） なお、任期につきましては前任者の残任期間となりますので、令和１０年３月１１日までとなります。 それではこれより、議事の進行を議長にお願いしたいと思います。 山崎議長、よろしくお願いいたします。
議長	《議長あいさつ》
議長	では、座って進めさせていただきます。次に、次第３「附議事項」に移る前に、今年度初めての会議でございますので、愛知運輸支局から、資料「活発で良い議論ができる会議のために」についてのご説明をお願いします。

	なお、以降の説明も着座で構いませんのでよろしくお願いいたします。
委員	《資料「活発で良い議論ができる会議のために」説明》
議長	ありがとうございます。それでは次第 3「附議事項」に移ります。議題（1）令和 7 年度の公共交通の利用状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	《資料 1 説明》 （事業の一部は関係課・団体の説明者より説明）
議長	ただいま、事務局と関係課及び関係団体から説明がありました。何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	前年度 4 月からのダイヤ改正によって利用者数が伸びたと評価付けをされていますが、立田・八開地区では運行本数を 1 日 6 本から 5 本に減便され、新設された早朝の津島市民病院直行便も利用が伸びていないため、ダイヤ改正によって利用者数が伸びたという評価は適切ではないのではないかと感じました。
事務局	7 年度のみ特異的に伸びた可能性もあり、まだまだ分析しづらいところではありますが、しっかり分析し終わったという状況ではありませんので、今後、部分的な分析も行い、それを基にまた改正していくという形で反映させていただきたいです。
委員	私も高齢者タクシー助成を交付いただきました。高齢者にとって通院は大変な負担です。佐屋地区での試行を踏まえ、ぜひ通院支援の全市展開と、歯科や眼科など行き先の拡大を検討していただきたいと思います。
委員	高齢者タクシー料金助成事業と障害者等タクシー料金助成の決算額がわかれば教えていただきたい。
事務局	高齢者タクシー助成が 9,008,310 円、障害者等タクシー料金助成が 2,361,440 円です。
議長	タクシー関係のチケット配布の場合、人に渡ったり転売されたりするという話を聞いたことがあるが、そのあたりは大丈夫でしょうか。
事務局	障害者の場合は手帳、高齢者の場合は身分証明書を提示して利用していただいているので、そのような報告は受けていません。

議長	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。 それでは続きまして、(2) 委託事業者決定及び今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。
事務局	《資料 2 説明》
議長	ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	地域懇談会については、大きなホール 1 回で済ませるのではなく、地域の方々が集まりやすい場所で声を聞いていただきたい。市街地の佐屋・佐織と、農村地域の立田・八開では特性が全く違います。それぞれの地域性を見て意見を聞いていただくような取り組みをしていただきたい。
事務局	今年度は、地域概況の把握や市民ニーズ等を踏まえた上での開催となっておりますが、ご指摘の通り地域特性があることは把握しております。市民アンケートの工夫や地域懇談会の開催方式への意見として参考にさせていただきたい。
議長	行政の負担もありますが、地域ごとにテーブルを分けるなど、特徴を把握して計画に反映させる工夫が必要です。大事なことなので意識して計画を進めていただきたい。
委員	地元の地域懇談会で感じたのは、公共交通が便利なところほど出席者が多く、不便なところはそもそも住人数が少ないのと諦めてしまっているのもあり出席者が少なく、アンケートでも結局意見が出てこないのと同じことになりかねないので、各地域の差をどう捉えていくかは重要なことだと思います。
議長	市の職員の思いをきちんと伝えて、愛西市らしい計画を作っていただきたいと思います。他によろしいでしょうか。 では、続いて協議事項に入ります。(3) 令和 7 年度決算報告について、事務局より説明願います。
事務局	《資料 3 説明》
監事	令和 7 年度活性化協議会の収支決算の審査結果をご報告いたします。審査の結果、決算は適正であったことを報告いたします。
議長	ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 では、議題 (3) 議案第 1 号について、採決を行います。

	令和 7 年度決算報告についてご異議はございませんでしょうか。 賛成される委員の方は、挙手をお願いします。 (挙手全員) 《採決 議題の承認》
議長	ありがとうございます。それではご承認いただいた、とさせていただきます。次に、(4) 議案第 2 号 愛西市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について、事務局より説明願います。
事務局	《資料 4 説明》
議長	ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 では、議題(4) 議案第 2 号について、採決を行います。 愛西市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について、ご異議はございませんでしょうか。 賛成される委員の方は、挙手をお願いします。 (挙手全員) 《採決 議題の承認》
議長	ありがとうございます。それではご承認いただいた、とさせていただきます。 次に、議題(5)議案第 3 号の各種アンケート（調査票案）について、事務局より説明願います。
事務局	《資料 5 説明》
委員	ビンゴ形式の乗降調査票は調査員の方が配布するということですが、利用者アンケートはどのように配布するのでしょうか。
事務局	乗降調査と利用者アンケートは同日に行います。乗降調査票は乗車時に渡して回答いただき、降車時に回収する際に利用者アンケートを渡して、後日郵送か運転手に渡すか、ウェブ回答いただくという流れになります。
委員	旅行会社に勤務している経験上、アンケートは「めんどうくさい」と思われることが多いです。車内でビンゴ形式をやって、降りる時にまた別のアンケートを渡されるのは、荷物の多い高齢者には物理的な負担にもなり、回答してくれるかが懸念されます。

	市民アンケートは 15 歳以上の市民が対象となっていますが、塾通いなどでバスを必要とする中学生以下の意見も取り入れていただけるとありがたいと思います。 家族の中で意見が違う事もあるが、まずは回答対象者に協力をいただくのが大事だと思います。
事務局	調査票は 3,000 人を厳選して送付しますが、配布されなかった人も回答できるように広報などに QR コードを掲載して、ウェブ版で回答してもらうことも考えています。利用者アンケートは年齢制限をしていないので、市民アンケートも年齢制限を設けないようにするかについても考えていこうと思います。
議長	愛西市のアンケート回答率はどれくらいですか。
事務局	おおよそ 40～50%前半くらいです。
議長	偏りなく意見をたくさん取り上げるのはとても難しく、悩ましいです。 車内で配られるビンゴ形式の回答は大変ではないかという意見もありましたが、どうでしょうか。
委員	自分だと考えたら、回答しきれるか不安はあります。
議長	一度にたくさん乗ってることがないなら、調査員の方が聞いて回答することもやるのではないのでしょうか。
事務局	重要なのは OD 調査で、そこは調査員が記入するので、ビンゴ方式の部分の回答がやり切れていなくても大丈夫です。ただ、回答に困っている人には寄り添えるように行います。
委員	外国人住民が約 1,800 人、3%ほどいます。言葉の壁でバスを使えない人もいると思うので、その人たちが使えるようになるとよいと思います。
事務局	アンケートのお名前からどう抽出していくかなど、バスが外国人への対応が不十分で課題として考えているので、運転手への聞き取りも行い、検討して対応していきたいと考えている。
議長	外国人のコミュニティなどがあると思いますので、担当部署を通じて意見をもらうのも良いかもしれません。
委員	他市町のアンケートを見ていると、中高生や高齢な家族の送迎が負担だという意見を聞くので、家族の送迎の負担感を聞くことができると良いと思い

	ます。
事務局	対応できるように検討していきます。
委員	中高生への聞き取りは、ぜひ行ってもらいたいです。また公式 YouTube 等の SNS での発信は行なっているのでしょうか。
事務局	公式の YouTube、Instagram、X はありますが、公共交通での活用はあまり行われていないため、検討していきたいです。
委員	8 ルートあるので、それぞれのルートにセールスポイントを作り SNS で発信し、ラッピングバスなど、利用につなげることができたら良いと思います。
事務局	バス停名に公共施設を使っはいるが、周辺施設の情報発信ができていないのが課題であり、バスで行けるところをもっと発信したいと思っています。 車体にマグネット広告をしておりますが、市からの情報発信はあまりできていないのでそちらも検討していきたいです。
議長	ターゲットを広げすぎるとバスだけではやれないことも出てくると思いますが、バスでやれることをきちんと確認した上で利用してもらうなどを今回の計画で整理できると思います。 住民懇談会に高校生など若い人たちが参加してくれると良いと思います。
委員	公共交通の活性化の対象は誰なのでしょう。
会長	そもそもニーズの把握ができていない段階のため、アンケート調査や住民懇談会でご意見をいただいたうえで考えていきたいと思っています。
議長	皆様、様々な視点から貴重なご意見をいただきました。 今後の意見の取り扱いやスケジュールの進め方につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。 本日様々なご意見を頂戴いただきましたが、委員の皆様におかれましては、資料を持ち帰り、改めてお気づきになる点もあるかと存じます。そのため、本日から1週間後の8月10日(月)まで、追加のご意見をメールやFAX等で事務局にて受け付けさせていただきます。 その後、頂戴したすべてのご意見をもとに事務局にて修正案を作成いたしますが、本アンケートはこの夏に実施を予定しております。次回の本協議会は12月を予定しておりますため、実施前に再度会議を開催することができません。

議長	つきましては、完成した修正案を後日皆様へ送付させていただき、指定の期限までに特段のご意見等がなければ、皆様にご了承いただいたものとして、アンケートの実施へと進めさせていただきたいと存じます。 では、議題(3) 議案第2号について、採決を行います。 事務局からの説明の通り、本日から1週間、追加のご意見を受け付けたのち、修正案の確認をもって決定とさせていただきたいと存じますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。 (挙手全員)) 《採決 議題の承認》
議長	ご承認いただきありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。追加のご意見がございましたら、期限までに事務局へお寄せください。 次に、次第4「その他」に移ります。 事務局や皆さまから何かありますか。
委員	《資料「こども manaca おでかけキャンペーン」説明》
委員	「こども manaca」を活用させていただいて、ありがたく思っています。 タクシーや送迎は楽ではあるが、今日バスに乗って、バスの中で高齢者同士が「おはよう」と挨拶し合う、コミュニケーションの場としての重要性も感じました。
議長	皆さん、よろしいですか。 その他、事務局から何かありますか。
事務局	今回は12月という形になりますが、市民アンケートの集計や、懇談会の日程で変わってくるかと思しますので、また次回も調整させていただいて、多くの方にご参加いただけますようにさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
議長	以上をもちまして、令和8年度第1回愛西市地域公共交通活性化協議会を閉じさせていただきます。皆様お疲れ様でした。